

# 日医ニュース

2022. 1. 5 No. 1448

発行所

日本医師会  
Japan Medical Association〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16  
電話 03-3946-2121(代)  
FAX 03-3946-6295  
E-mail [wwwinfo@po.med.or.jp](http://wwwinfo@po.med.or.jp)  
<https://www.med.or.jp/>

毎月2回 5日・20日発行 定価 2,400円／年(郵税共)

- 定例記者会見 ..... 2~3面
- 都道府県医師会  
医事紛争担当理事  
連絡協議会 ..... 3面
- 家族計画・母体保護法  
指導者講習会 ..... 5面

トピックス

令和4年

## 年頭所感

公益社団法人 日本医師会 会長  
中川俊男



明けましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

年始も新型コロナウイルス感染症の診断や治療、ワクチン接種はもとより、救急診療や休日診療など、医療現場でご尽力頂いている全ての医療従事者の皆様に、心からの敬意と感謝を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症への対応に終始した一年でした。1月8日には、関東1都3県に緊急事態宣言が発令され、その後の一年を暗示するかのように明けとなりました。やがて、ワクチンの接種が始まり、治療薬の治験が進み始めると、医療者として、このウイルスと闘うための有力な手段が得られることがへの期待が高まつてきました。

そして、夏を迎えて、ワクチン接種が本格化すると、全国の医師会員の先生方に政府が示す「1日100万回接種」の目標をはるかに超え、最大167万回の接種を達成することができました。これは全国の医師会の偉業だと思います。

しかし、程なくして再び全国で爆発的

な感染拡大が起きました。特に大都市では医療提供体制が逼迫し、私が死守すべきと考えていたコロナ医療とコロナ以外の通常医療の両立が危うくなりました。どちらの医療も命の重さに変わりはありませんが、通常医療を制限してもコロナ医療を、そしてコロナ病床を確保せよという論調も社会に広がり始めました。世界一、平等で公平な日本の公的医療保険制度は風前の灯火とも言える状況でした。

私は、17万3000人の会員の先生方に直接手紙を差し上げました。既に、他職種の医療従事者の皆様と限界までコロナと闘っているのは承知の上でしたが、どうか、もうひと踏ん張りのご協力をお願いしたいとの切実な思いからでした。手紙に対してはさまざま反応がありました。多くの先生方と危機感を共有し、「絶対に負けない、諦めない」という連帯感を強く感じることができました。

この間に、先生方にはコロナ医療、ワクチン接種、通常医療に献身的に取り組んで頂きました。そして11月に入り、猛威を振るった新型コロナの感染者数が減少に転じ、12月には「収束」と言える状況になりました。

全国の医師会の先生方と、世界的に見ても高い公衆衛生意識をもっている日本の人々の勝利だと確信しました。

しかし、「終息」したわけではありません。敵はしたたかです。年末には新たな変異株も発見され、各地で市中感染も確認されています。まだまだ、闘いは続きます。がんばりましょう。

昨年10月には岸田内閣が発足しました。日本医師会は医療界を代表する専門家集団として、これまで以上に現政権と共に今後の医療政策のあり方について襟を開いて議論し合える関係を築いていこうと思っています。

日本医師会の主張に応え、都道府県医療計画の「5疾病・5事業」に新興感染症等への対策が加えられ、6番目の事業になりました。次の医療計画は2024年からですが、これを前倒しして進めていくことが重要です。すなわち、新型コロナウイルス感染症の再拡大だけでなく、新たな感染症の脅威にさらされた場合においても、人々の生命と健康を確実に守ることのできる体制を平時から盤石にしておくことが急務です。

感染症に対する医療の備えを十分に整えた上で、人々の暮らしを取り戻し、社会全体の経済を回復していくことが、今後一貫して目指すべき重要な課題です。

日本医師会は、この課題の克服に向けて、会員の先生方のお力を借りして、国と共に全力で取り組み、かけがえのない地域医療を守り支えていきます。

さて、私ども執行部は、国民皆保険をます。

守るため、新型コロナウイルス感染症下であろうとも、安全・安心な医療の維持、確保に努めています。

私は平時の医療提供体制の余力こそが有事の際の対応力に直結すると訴え続けました。平時の地域医療を支えるためには、財源の確保は絶対です。ましてや今は、新型コロナウイルス感染症に立ち向かっています。医療従事者の働き方や医療機関経営を犠牲にしてでも、感染リスクや風評被害にも耐え闘ってきました。必ず迎えるポストコロナの医療提供体制への道筋をつけなければなりません。

医師を中心とする医療従事者の働き方改革、医師偏在対策、病床機能の自主的な収れん、外来医療機能の分化・連携、医療のデジタル化等、多くの重要な課題が山積しています。かけがえのない日本の医療を将来につなぎ、更に向上させるため、これらの課題を一つひとつ着実に、そして前向きに乗り越えます。

今、私達は、新型コロナウイルス感染症との闘いという長いトンネルの中にあります。しかし、新たな変異ウイルスや感染再拡大に対する備えを緩めることなく、トンネルを駆け抜け、本年がまさに希望あふれる記念すべき年となることを願っています。

新しい年が会員の先生お一人お一人にとって充実した佳き年となりますことを祈念し、年頭に当たつてのごあいさつといたします。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

# 日本医師会 定例記者会見

令和3年12月15・22日



## 令和4年度 診療報酬改定率の決定を 受けて

### 令和4年度診療報酬改定率について

昨年12月22日の大臣折衝を踏まえ、令和4年度の診療報酬改定に係る改定率が以下のとおり決定した。

#### 1. 診療報酬 +0.43%

※1 うち、※2~5を除く改定分 +0.23%  
 (医科: +0.26%)  
 (歯科: +0.29%)  
 (調剤: +0.08%)

※2 うち、看護の処遇改善のための特例的な対応

+0.20%

※3 うち、リフィル処方箋(反復利用できる処方箋)の導入・活用促進による効率化 ▲0.10%

(症状が安定している患者について、医師の処方により、医療機関に行かずとも、医師及び薬剤師の適切な連携の下、一定期間内に処方箋を反復利用できる、分割調剤とは異なる実効的な方策を導入することにより、再診の効率化につなげ、その効果について検証を行う)

※4 うち、不妊治療の保険適用のための特例的な対応 +0.20%

※5 うち、小児の感染防止対策に係る加算措置(医科分)の期限到来 ▲0.10%

なお、歯科・調剤分については、感染防止等の必要な対応に充てるものとする。

#### 2. 薬価・材料価格: ▲1.37%

薬価: ▲1.35%

※1 うち、実勢価等改定 ▲1.44%

※2 うち、不妊治療の保険適用のための特例的な対応 +0.09%

材料: ▲0.02%

※日医発第771号(保248)より

月22日に行われた大臣折衝において、厳しい国家

務大臣に感謝の意を表

生労働大臣、鈴木俊一財

閣総理大臣、後藤茂之厚

院幹事長、福岡資麿・武

典・橋本岳両衆議院議

員、世耕弘成自民党参議

院幹事長、福岡資麿・武

## 医師の働き方改革について

松本常任理事は医師の働き方改革に向けて医療現場で起こっていること、また起きた懸念があることを具体的な例を挙げて説明し、厚生労働省にその対応を求めた。

同常任理事はまず「宿直許可」について、労働基準監督署に週2回の宿直が許可されず、例えば、関東の医療機関の医師が北海道の旭川に宿直に入るというような遠方に出張するケースが出ていることを紹介。「今後もこうした非効率的なことが増加すると思われる」とし、医師については、週2回の宿直許可を認めてもらうなど、もう少し丁寧に医療機関の声を聞き、柔軟に対応してもらいたいとしました。

**「医師独自の宿直の許可基準」の検討を**

「宿直許可基準」に関する調査結果を基に、医師の宿直には、「通常業務より少ない」宿直があり、全体の半分を占めていることを説明。「この『通常より少ない』宿直の中には、仕事の密度によつては許可を出してよいケースがたくさんある。三

次急救を担っている場合に宿直許可は難しいと思うが、二次救急なら輪番が当たっていない時に許可を出してもよいケースもあるのではないか」とし、宿直の許可基準の一つとなっている「宿直中の睡眠時間が連続6時間」について柔軟な運用を求めた。

更に、「医師の宿直直は一般業種とは比べて特殊であるにもかかわらず、一般業種と同じ基準で運用されている」として、医師の健康に配慮しつつ、医師の宿直の許可については一般業種とは違った基準が必要だとの考え方を示した。

**医師引き上げに伴う影響に危機感**

「大学病院による医師派遣」については、「厚労省は大学病院が地域に派遣している医師を引き上げることは現時点では考えにくい」としているが、派遣先で日曜日から許可のない宿直を行なう連続28時間勤務となる場合は、宿直の明けた月曜日の正午頃から18時間の勤務間インターバルを取る必要があるため、週明けの大学病院業務に支障を来すばかりか、大学病院は労働時間

短縮の努力をしても時間外労働時間が通算で1860時間を超える懸念から、各地域に派遣している医師を引き上げざるを得なくなる」と指摘。

全国各地で医師の引き上げが起きれば、(1)紹介業者に高額な対価を支払ったとしても、全国各地で医師を確保できぬ医療機関が出てくる、(2)派遣医師を確保できない診療科においては、宿直直体制が確保できない医療機関が出てくる、(3)医師の縮小・閉鎖となると、地域住民の命や健康が守れなくなる。(3)これによって、他の医療機関における休日・夜間外来の業務が増加して、その医療機関の医師の負担が高まるといった悪循環に陥る——といった事態も起りかねないとして、危機感を示した。

## 令和3年度都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会

### 「院内感染と医事紛争」をテーマに開催

令和3年度都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会が昨年12月9日、日本医師会館でWEB会議で開催された。担当の城守国斗常任理事の司会で開会。冒頭のあいさつで中川俊男会長は、医事紛争への対応や医師賠償責任保険(以下、医賠責保険)の運営、新型コロナウイルスワクチン接種推進に対する協力に謝辞を述べた。

その上で、コロナ医療とコロナ以外の通常医療の両立が求められる中で行つた対応が医事紛争になってしまふ不安や、医療訴訟等の紛争処理に対する対応が医事紛争になってしまふ不安や、医療機関の責任が問われる上で重要なポイントとなることを指摘。感染患者が確認された後に取られた感染拡大防止策について、原因菌によつては感染経路別予防策が取られていたか、保健所が、医療機関の責任が問われていたか否かについて、原因菌によつては感染経路別予防策が取られたことを説明した。

#### 「標準予防策」の徹底が重要なポイント

一般的な院内感染において問題となる注意義務の類型として、(1)感染防止義務違反、(2)治療義務違反——があるとし、(1)においては、院内で「標準予防策」が徹底されていったか否か

に、医療水準にかなつた感染防止策を講じていること等を説明し、安易な過失認定を避けること、速やかに医師会に相談すること等を求め、「懸命に未知の感染症の治療に当たっている先生方を全力でサポートするのが医賠責保険の役割」と強調した。

都道府県医師会からは、日本医師会付託事業で「無責」判定を受けた場合の解決方法、新型コロナに係る自宅療養サポート医の責任に関する質問や、ホテル療養患者死亡に対する県和解金支払いなどの問題はなかつたかなどを判断のポイントになることを説明した。

なお、当日は、事務局が「日本医師会医賠責保険の運営に関する経過報告」について概説。緊急事態宣言の影響を受け、令和2年度の付託事案件数は令和元年度より減少したもの、平成21年度から令和2年度までの審

#### お知らせ

例年本紙1月5日号に掲載しています「日本医師会10大ニュース」の2021年版は次号に掲載する予定とされています。予めご承知置き願います。

日本医師会広報課





## 令和3年度家族計画・母体保護法指導者講習会

# 人工妊娠中絶、Up to date —母体の安全・安心を改めて考える—」をテーマに開催

令和3年度家族計画・  
母体保護法指導者講習会  
が昨年12月4日にWEB  
会議により開催された。

新型コロナウイルス感染症の発生後、予定されていた会議が次々と中止され、参加予定者からも当然のように受け入れられてきた。その後、徐々にオンライン会議として、多くの会議が再開されつつある。

オンライン会議には多くのメリットがある。まず、会議場までの移動時間が不要であることによるとコスト削減効果。また、

オンライン会議



令和3年度家族計画・母体保護法指導者講習会が昨年12月4日にWEB会議により開催された。講習会は担当の渡辺弘司常任理事の司会で開会。冒頭あいさつした中川俊男会長（猪口雄二副会長代読）は新型コロナウイルス感染症による少子化への影響を懸念。日本医師会としても、次世代を担う子ども達の未来を見据え、実効性のある施策の実現に向け、積極的に政策提言を行っていく意向を示した。

今回の講習会のテーマについては、（1）母体保護法に関する、令和3音が入ったりすること。更に、何より対面の会議と違い、相手の表情、その場の雰囲気を感じ取りにくいくことから、議論が盛り上がりにくうこと（？）などが考えられる。

最近は主催者、参加者も慣れてきたことから、システムの問題は少しずつ改善されつつある。

年7月に厚生労働省より、人工妊娠中絶手術の安全性等について、WHOのガイドラインを紹介する通知が発出された。(2) WHOはわが国の中絶手技について、国際的な動向を踏まえるよう求めている——ことなどを踏まえて決定したと説明。その上で、本講習会の成果が受講者にとって、実り多きものになることに期待を寄せた。

引き続き「人工妊娠中絶」Up to date—母体の安全・安心を改めて考える—」をテーマとしたシンポジウムが行われた。  
長谷川潤一聖マリアン

また、感染防止対策を徹底し、人數制限した上で現地参加を組み合わせたハイブリッド形式での会議が行われるなど、オンライン会議はますます活用の場が広がっている。

今後、感染がコントロールされても、オンライン会議は利便性の面などから、会議の一形態としての地位を維持するものと考えられるが、対面での会議の補完であることに変わりはない。

ナ医科大学産婦人科教授は、人工妊娠中絶のラブル回避のために医者が行うべきことを<sup>サヨシ</sup>麻酔・薬剤・器械の選択が遺残・中絶不全、中期絶・術後・帰宅後に分けて説明。手術法に関しては、「搔爬法<sup>さくぱつぽ</sup>単独で行施設は3割を切り、吸法が徐々に増えてきてるが、日本ではいすれ方法も海外の報告に比べて合併症は少なく、医的に大きな差異はない」とした。

また、妊娠婦死亡のなる減少を目指して日本産婦人科医会が実施している「日本母体救命システム普及事業」を紹介。産科危機的出血による亡が明らかに減少傾向あるなど、その成果もられていくとして、多くの医師の受講を求めた。

谷垣伸治杏林大学医学部産科婦人科学教授は吸引法の手技と麻酔法解説。「前処置による痛がない」「手術を繰返される症例でも子宮膜を傷つけるリスクが減できる」などの利点がある一方で、「頸管拡張が必要な例もある」「スクは軽減できてもゼではない」「吸引圧の

の母体保護指定医師に複数の手技について説明でき、習得していくこと、が求められるとの考え示した。

石谷健北里大学北里研究所病院婦人科副部長 経口中絶薬の現状について、2022年秋から頃には承認され、上市される可能性があることなどを紹介。実際に市販された場合、母体保護法医師には、(1)経口中絶法の長所、短所を熟知し、患者自分が適切に選択できるよう十分な情報提供を行う。(2)母体保護法に則った薬管理と処方を行う。(3)血や遺残等に対して対応できる外科的処置の技術を持つ——ことなどが求められたとした。

また、市販後の運用については、発売から約1年間は入院可能な施設限つて外来または入院による運用を行うなど慎重に運用すべきこととともに、安易な適応拡大、慎むべきだと主張した。相良洋子さがらレデ、スクリニック院長は中止とその後の精神疾患との間には関連は見られないものの、罪悪感

また、中絶後にもより健康な生活につながる女性を支える医療スタッフにも心理的支援を行うことが求めるとした。

その他、中絶を選択することもあることにも目撃藤がいるべきだとして、配慮を求めた。

指定発言を行った圭子厚労省子ども家庭子保課長は、母法第14条に規定されている配偶者の同意にて、婚姻関係が実質している場合は本人意だけで足りることで説明。令和3年上

日本医師会・日本医学会発行の英文誌『JMA Journal』では、論文投稿を受け付けています。

**投稿料・掲載料当面無料**

問い合わせ先：  
日本医師会国際課 JMAジャーナル編集室  
[jmaintl@po.med.or.jp](mailto:jmaintl@po.med.or.jp)

度の改  
同の破  
れてい  
保体  
向を向  
側のそ  
られる支  
り健  
見・早期療育のために実施していることを紹  
し、その活用を求めた。その後に行われたパ  
ルディスカッションでは、搔爬法のマスマディア  
の取り上げられ方に懸念が示されたとともに、「  
爬法に関する研修が縮小していくような方向  
に向かうべきではない」といった意見が出された  
また、経口中絶薬においては排出物の処理の問  
題や、外科的手技の重要性に關する意見も見ら  
れた。

れ要間つ。とに小搔急で、不。介を聴発

---

[View Details](#) | [Edit](#) | [Delete](#)

---

For more information about the study, please contact Dr. John Smith at (555) 123-4567 or via email at [john.smith@researchinstitute.org](mailto:john.smith@researchinstitute.org).

# JMA JOURNAL 『JMA Journal』 投稿受付中！

日本医師会・日本医学会発行の英文誌『JMA Journal』では、論文投稿を受け付けています。

投稿料・  
掲載料  
当面無料

## 問い合わせ先：

日本医師会国際課 JMA ジャーナル編集室  
EM [jmaintl@po.med.or.jp](mailto:jmaintl@po.med.or.jp)

の姿から学ぶべき内容は多い。小児在宅医療の先駆者である前田浩利医師らの解説も交え、周産期医療、医療と小児在宅医療、地域福祉等の課題も理解できる一冊となっている。

本書は、2年ごとに内容の見直しと執筆者の交代を行なながら、刊行が続けられている解説書の18巻目に当たる書籍である。

国民年金基金の年は、税制上、「公的年等控除」が適用されることは、源泉徴収票を大切に保管し、忘れずに手帳を行って下さい。

金にき方に。金にき方に。金にき方に。  
適用されます。  
更に、掛金は全額が  
会保険料控除の対象と  
るなどの優れた税制上  
優遇措置があります。  
に、社会保険料控除制  
は、生計を同じくする  
家族の掛け金を実際に負

問い合わせは基金事  
局(0120-70  
650)まで。



皮膚疾患  
最新の治療  
2021-2022

# 日本医師・従業員支部 案内

## 年金受給者の方は「源泉徴収」票 ご確認下さい

全国国民年金基金

人工呼吸器や経管栄養など、日常的に医療的ケアを必要としながら自宅で暮らしている医療的ケア児は、全国に2万人いると推計されている。

## 命あるがままに 医療的ケアの必要な 子どもと家族の物語

書籍紹介



会への転換が求められて  
いる。本書は、そのスタイルで  
一冊にまとめたいと  
あり、ぜひ一読願いた  
い。

医療的ケア児の支援をテーマに、シンポジウム全般的な子供が健やかに成長するための「小児在宅ケアの推進を目指して」を開催した。併せてご賛願いたい（日本医師会公式YouTubeチャンネル参照）。

膚科疾患・皮膚病変を、疾患群ごとに章立て・項目立てし、コンパクトな分量の中で分かりやすく説明したものとなってい る。

また、各論では治療を中心 に置きつつ、「診断」と「治療」二段構成の一段方 法で、各論では治療を なっている。

定価 9,020円(税込)

薬など、がん緩和領域  
頻用される処方につ  
て、自身の処方例を基  
著した解説書である。  
その内容は、「がん  
和医療とがん性疼痛」  
「がん緩和領域フ  
レームワーク」で構成さ  
れており、各章ごとに  
具体的な実践事例が示  
されています。

## Quick Reference フローチャート がん緩和薬物療法

キスパートによる治療のコツ、知りたいワントップポイントはそれぞれ「治療の奥の手」「役に立つ豆知識」として掲載されており、大変分かりやすい。

その他、「巻頭トピック」では、「アトピー」では、兵庫医科大学院・緩和ケアセンター勤務する著者が、オピイドや鎮痛補助薬、睡眠

参考に。大きさもポケットに入るほどのコンパクトサイズになっているため、持ち歩け、さっと取り出せる便利な一冊と言ふ。

著者の野田明子氏は  
医療的ケア児は「社会に  
新しい力をもたらしてく  
れる子ども達」と述べて  
いる。本人や家族の思い、  
そして周囲で支える人々  
の姿から学ぶべき内容は  
多い。小児在宅医療の先  
駆者である前田浩利医師  
らの解説も交え、周産期  
医療と小児在宅医療、地  
域福祉等の課題も理解で

昨年、当基金より年金を受け取られた受給者に対し、1月中旬に源泉徴収票を送付しますので、ご確認願います。

年金は上乗せを行った「的年金制度」である。年金給付は、終身年金基本となっている他、制上、公的年金等控除

加入者のおよそ9割の  
が、こうした基金の税  
上の優遇措置を重視し  
て加入頂いています。

長崎県  
長崎市医師会報  
第644号より

# 南から北から

丸林秀太郎



園に行つても喜びません。家中で寝ているのが一番好きなのです。

ある日、カレンダーを

に落ち、素早く口の中に

留めていた画びょうが床

に入ってしまったのです。

そこで、1杯500円

で自分に売ることにしよ

う。今500円玉貯金を

置いてすぐ飲める。

缶ビールは冷蔵庫から

出してアシユットアルを

引っ張ってグラスに注ぐ。

その手間が無いのだ。

コックを傾ければ黄金色の

透明な液体が流れ出る。

コックを反対側に押せば

泡が静かに流れ出る。

つまり自分で事無きを得

ることができます。

最近は車酔いの症状は

軽減していますが、ドラ

イブを楽しむことは無理

なようです。ちょっと肥

満で7・8キロ、ミニチ

ュアシユナウザーに間違

もなく、このために買っ

た400ミリリットルの

グラスが空になる。

口当

たりのど越しが良いか

ら、するすると入る。物

足りない、もう一杯。

いや、これはやばいな

あ。1日3杯飲めばすぐ

プラ樽1本が空になる。

樽2本が3日もてば良い

方か。次は2週間先まで

来ない。何となくライ

ラする。追加注文もでき

るらしいが、面倒だし

ぐには届かない。1ヶ月

8リットルのコースにす

るか。これだと今の倍だ。

まい生ビールが飲める。

どんどん飲む量が増える

だろうな。

こんなにも飲むか

などと思つたがこれが申

る。神様が人間の奢りを

しみの最小単位である。

急に犬が欲しいと言い出しました。我が家は2年前にパピヨン犬を亡くし、その時の悲しみを思ふと、私はなかなか乗り気になれませんでした。しかし子どもが高校生になり、今後寂しくなることが予想され、予防線を張りたいという気持ちがよく分かります。

早速、以前お世話になっていたペットショップを訪ねてみました。まずは妻が先に子犬を見に行ついて帰つてと言つたが、時間が置いて私が見にいきました。すると、連れられて帰つてと言つたが、潤んだ瞳で見つめてくる子がいます。待ち合わせをしていました妻と話すと、やはり同じ犬を非常に気に入ったとのこと。急いでペットショップに戻り、即契約。後日、迎えにいくことにしました。

ヨークシャーテリアの子犬で3~4ヶ月でした。さて、子犬を家に連れて帰る日のことです。車に乗せて2分で急に嘔吐をして、その後まもなく排便もしてしまいました。何かの病気なのか、それ

山口県  
徳山医師会報  
709号より

うまいものには毒がある



吉次 興茲

生ビールホームサーバーが届いた。小さなガスピンベやビニールチューブなどが入っている。同時に生ビールの入った1リットルのプラスボトル樽が2本。

早速仕様書どおりにセントし、すぐ試飲。確かに店で飲む生ビールの味であります。月2回合計4リットル。こんなにも飲むか

だらうな。長いことこのようにして、その後まもなく排便もしてしまいました。何かの病気なのか、それ

ちようど4年前、妻が

2年前にパピヨン犬を亡くし、その時の悲しみを思ふと、私はなかなか乗り気になれませんでした。しかし

2年前に、妻が家に着いてしまった。我が家は2年前にパピヨン犬を亡くし、その時の悲しみを思ふと、私はなかなか乗り気になれませんでした。しかし

2年前に、妻が家に着いてしまった。我が家は2年前に

## 日本医師会医師年金からのお知らせ

### 長年の懸案だった積立金の不足が解消しました

日本医師会医師年金制度（以下、日医年金）は、日本医師会の福祉事業の一環として、昭和43年に発足し、平成25年4月1日より、本会の公益社団法人への移行と同時に厚生労働省の認可を得た認可特定保険業として新たなスタートを切り、現在に至っています。令和2年度末での年金資産は約5,400億円であり、約23億円の積み立て超過となっています。

平成20年のリーマンショックの影響を受け、最大2,000億円を超える積み立て不足がありましたが、専門家の助言を受けながら、ポートフォリオの多様化や運用商品の見直しなどに取り組んだ結果、世界的な経済環境の好転と相まって、長年続いておりました積み立て不足を、令和2年度に解消することができました。

日医年金の資産運用はその配分を、5年ごとに見直しています。社外運用コンサルを交えた「ワーキンググループ」で素案をつくり、外部の年金制度や保険数理、資産運用の専門家を交えた会内の「生涯設計委員会」に提示し、指摘を受けた点を再検討し、日医年金についての正式な審議・議決機関である、「年金委員会」の承認を受け、最終的な意思決定は「理事会」で行っています（図）。

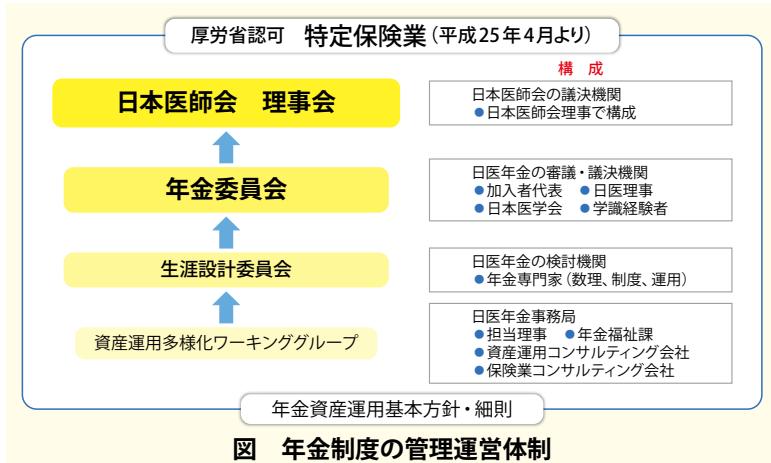


図 年金制度の管理運営体制

令和3年度も、運用資産は順調に推移しています。リスクを抑えながら着実にリターンを積み上げるという考え方の下、今後もより安全で安定した運用を目指して参ります。

詳しくは、日本医師会ホームページ（トップページ>メンバーズルーム>タグ「医師会活動について」内の「会員のみなさまへ」 - 「日本医師会年金のディスクロット」）に掲載の「ディスクロット（令和2年度）」をお読み下さい。ご加入済みの先生方は、引き続き安心して、ご継続をお願いします。

### 未加入者向けにホームページを改訂しました

現在、日本医師会ウェブページ（トップページ>医師のみなさまへ>医師年金）に日医年金を紹介するページがありますが、この度、内容を一新しました。これまで同様、パソコンからのアクセスに加え、スマートフォンでも見やすい内容にしています。

また、ユーザビリティの改善を実現し、日医年金の理解から、年金シミュレーション、資料請求、事務局への問い合わせが一連の流れで行えるようになりました。未加入の会員の皆様におかれましては、ぜひ、一度アクセスして頂きたいと思います。アクセスはURL（<https://nenkin.med.or.jp>）、あるいは右記の二次元コードをご利用下さい。

なお、既加入者向けの機能拡充も今後、実現する予定となっております。

### 問い合わせ先

日本医師会 年金福祉課

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

☎ 03-3942-6487 (平日 午前9時30分～午後5時)



## 令和3年度母子保健講習会



◆主催	日本医師会
◆日時	2月13日(日) 午後1～4時
◆開催形式	オンライン研修システム
◆参加者	日本医師会会員
◆参加費	無料
◆申込方法	個別の申し込み
◆申込締切	2月10日(木)
◆主なプログラム	講演①「最近の母子保健行政の課題(仮題)」 講演②「新型コロナウイルス感染症と周産期母子家庭の保健課題」 講演③「新型コロナウイルス感染症流行下に

## 第26回日本医師会 認定健康スポーツ医制度再研修会

◆主催	日本医師会
◆開催形式	オンライン研修システム
◆参加者	日本医師会会員
◆申込締切	1月23日(日) 午後11時59分
◆主なプログラム	講演①「運動・身体活動の健康における意義と医師との関わり」(小熊祐子慶應義塾大学スポーツ医学研究センター准教授、庄野菜穂子ライフ

◆主催	日本医師会
◆開催形式	オンライン研修システム
◆参加者	日本医師会会員
◆申込締切	1月23日(日) 午後11時59分
◆主なプログラム	講演①「運動・身体活動の健康における意義と医師との関わり」(小熊祐子慶應義塾大学スポーツ医学研究センター准教授、庄野菜穂子ライフ

◆主催	日本医師会
◆開催形式	オンライン研修システム
◆参加者	日本医師会会員
◆申込締切	1月23日(日) 午後11時59分
◆主なプログラム	講演①「運動・身体活動の健康における意義と医師との関わり」(小熊祐子慶應義塾大学スポーツ医学研究センター准教授、庄野菜穂子ライフ

## お知らせ

日本医師会では、このたび、新型コロナが引き起こした健康課題（罹患後症状、がん検診控え、運動不足、子どもへの影響）を改めて認識してもらうとともに、基本的な感染防止対策の継続と適切な時期の医療機関受診を呼び掛ける動画4本を制作しました。

日本医師会の公式YouTubeチャンネルに掲載していますので、ぜひ、ご覧下さい。

